

2024 年度全日本学生ヨット個人選手権大会

2024 年全日本学生シングルハンドレガッタ

大会期間 2024 年 9 月 5 日 (木) ~ 2024 年 9 月 8 日 (日)

開催地 愛知県蒲郡市海陽町 1-7 豊田自動織機海陽ヨットハーバー

【 帆走指示書 】

本帆走指示書 (SI) における略語表記の意味

[NP] その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

[SP] レース委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び付則 A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定される。

1 適用規則

1.1 本大会は、「セーリング競技規則 2021-2024」(以下、『規則』という)に定義された規則を適用する。

1.2 以下の規約および申合せ事項、規定を適用する。

文章は、全日本学生ヨット連盟のホームページにて入手できる。

<https://www.zennihon201809.com/>

(1) 全日本学生ヨット連盟規約

(2) 470級学連申し合わせ事項

(3) スナイプ級学連申し合わせ事項

(4) 艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項

(5) 支援チーム規定

1.3 付則Pの「セール番号」を「セール番号」もしくは「艇の識別番号」に置き換え適用する。これは規則P1.2を変更している。

1.4 付則Tが適用される。

1.5 規則40.2(b)により規則40.1を適用する。

1.6 規則90.3(e)(3)を適用する。

1.7 SCIRA規則の「国内及び選手権大会の運営規定」は、同規定9.1に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、『指示』という)の変更は、その日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の60分前までに掲示される。ただし、レース日程の変更については、発効する前日の18時までに掲示される。

3 競技者への通告

- 3.1 競技者への通告は、大会ホームページに設置される公式掲示板に掲示される。
大会ホームページ <https://www.zennihon201809.com/>
- 3.2 抗議、救済要求、得点照会、プロテスト委員会への質問などの手続きを行うフォームは、大会 RRS.org からアクセスできる。
- 3.3 本大会の案内情報は LINE オープンチャットでも情報を展開する。LINE の不具合等は艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 60.1(b)を変更している。
- 3.4 オープンチャット URL QR コードは、大会ホームページに掲載している「ニックネームのルールについて」に掲示する。
- 3.5 レガッタ・オフィスは、豊田自動織機 海陽ヨットハーバー 競技運営棟（西棟）に設けられる。
- 3.6 [DP] レース中、最初の予告信号からその日の最終レースまで、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4 行動規範

- 4.1 競技者、および支援者は、主催団体、競技役員からの合理的な理由に基づく指示に従わなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南側の信号柱に掲揚する。
- 5.2 [NP][SP]音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚40分以上に発せられる。」を意味する。艇は、この信号が発せられるまで出艇をしてはならない。

6 [SP][DP]トラッキングシステム

トラッキングシステムの端末機器は、毎日出艇までにレガッタ・オフィスにて入手し、帰着後速やかに返却しなければならない。

7 レース日程

- 7.1 それぞれの最初のレースの予告信号予定時刻は以下のとおりとする。

日 程	470	スナイプ	ILCA6
9月6日（金）	10:30	10:37	10:44
9月7日（土）	10:00	10:07	10:14
9月8日（日）	10:00	10:07	10:14

- 7.2 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。
- 7.3 計画しているレースを完了させるため、当日までの計画に対して1レースを越えない範囲でレースを前倒しすることがある。
- 7.4 9月8日は12:31以降に予告信号は発せられない。
- 7.5 ブリーフィングは、毎日8:30に実施する。

8 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	クラス旗
470	白地に青色の 470 の形象
スナイプ	白地に赤色のスナイプの形象
ILCA6	白地に赤色のレーザー形象

9 コース

予告信号以前に、レース委員会信号艇のスターボード・サイドに艇が帆走するコースを掲示し、スターンに最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

クラス	マーク	形状・色
470 スナイプ	マーク 1、2	ピンク色の円錐形ブイ
	マーク 3s、3p、4s、4p	黄色の円筒ドローンマーク
	指示 10 に規定する新しいマーク	黄色の円錐形ブイ（大）
ILCA6	マーク 1	オレンジ色の台形ドローンマーク
	マーク 4s、4p	黄色の円筒ドローンマーク
	指示 10 に規定する新しいマーク	黄色の円錐形ブイ（小）

クラス	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
470 スナイプ	レース委員会信号艇と、ポート端にいるレース委員会艇とする。	スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるオレンジ色の円筒形ブイとする。
ILCA6	レース委員会信号艇と、ポート端にいるオレンジ色の台形ドローンマークとする。	スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるオレンジ色の台形ドローンマークとする。

11 スタート

11.1 470 クラス、スナイプクラスのスタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

11.2 ILCA6 のスタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールとスタートマーク間とする。

11.3 [NP][DP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、【添付図 A】に示されたスタート・エリアを回避しなければならない。

11.4 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった (DNS)」として記録される。これは規則 A5.1 および A5.2 を変更している。

11.5 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則 30.4 に抵触した「艇の識別番号」は、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇のスターボード・サイドに掲示される。これは規則 30.4 を変更している。

11.6 [NP] 指示 11.4 以外で、スタート時に UFD または BFD と記録された「艇の識別番号」は、レース委員会信号艇のスターボード・サイドに掲示される。UFD 及び

BFDと記録された「艇の識別番号」の掲示の不備に関して艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 60.1(b)を変更している。

- 11.7 ゼネラル・リコールとなった場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号無しで第1代表旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での第1代表旗降下には、レース信号第1代表旗の「予告信号は、降下の1分後に発せられる。」の意味は持たない。これは規則 29.2を変更している。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マークとフィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとの間とする。

14 タイム・リミットと目標時間

- 14.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは以下のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ	ターゲット・タイム
470	70分	20分	15分	40分
スナイプ	75分	20分	15分	45分
ILCA6	70分	20分	10分	40分

- 14.2 指示 14.1に定めるマーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過できそうもない場合、レースを中止することができる。これは規則 32.1を変更している。
- 14.3 レースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号と共にN旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇でのN旗の降下には、レース信号N旗の「予告信号は、降下の1分後に発せられる。」の意味は持たない。
- 14.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 14.5 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。
フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしにDNFと記録される。これは、規則 35、A5.1、A 5.2を変更している。

15 ペナルティー方式

- 15.1 [SP]は、レース委員会またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反に関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。これは規則 63.1、A5.1及びA10を変更している。

レース委員会またはテクニカル委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

- 15.2 規則 T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは規則 A10 を変更している。
- 15.3 [SP]規則 44.1 に基づきペナルティーを履行した競技者は、大会 RRS.org から申告しなければならない。
- 15.4 レース公示の規則およびクラスルール違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

16 審問要求

- 16.1 抗議、救済要求および審問再開の要求は、大会.org から申告しなければならない。なお、通信不良等により申告が出来ない場合は、プロテスト事務局に申し出なければならない。
- 16.2 抗議および救済要求または審問再開の要求は適切な締切時間内に行わなければならない。
- 16.3 抗議締切時刻は、それぞれのクラスに対して、その日の最終レース終了時刻またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」と信号を発した時刻のいずれか遅い方の 60 分後とし、その時刻を大会 RRS.org に掲示する。これは規則 61.3、62.2 を変更している。
- 16.4 レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会による規則 61.1(b) に基づく競技者への抗議の通告は、口頭もしくは大会 RRS.org に提示される。
- 16.5 当事者または証人として名前があげられているなど、審問に関わる競技者へ通告するために、抗議締切時刻から 30 分以内に通告を大会 RRS.org に掲示する。審問は、大会 RRS.org に掲示された時刻に始められる。調停の呼び出しには LINE オープンチャットで通達する。
- 16.6 規則 42 の違反によりペナルティーを課せられた艇のリストは大会 RRS.org に掲示される。
- 16.7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2(a) を変更している。

17 [NP]安全に関する要件

- 17.1 出艇申告と帰着申告は、その艇の乗員による記名方式としたチェックアウト/チェックインシステムとする。
- 17.2 [SP]その日の第 1 レースの艇の乗員は、出艇申告書がオープンされてから 9:30 までに申告書にサインをしなければならない。
- 17.3 [SP]3 名でチームエントリーしている競技者は、その日の 9:30 までに、帆走指示書もしくは大会ホームページのリンク先に用意された「乗員申告書」のフォームに各日の最初のレースの乗員を申告しなければならない。2 名でエントリーしているチームについては、申告の必要は無い。
- 17.4 [SP]競技者は、帰着後、遅くとも指示 16.3 の抗議締切時刻までにトラッキングシステムを返却しなければならない。
- 17.5 [SP]その日のレース終了後は、遅くとも指示 16.3 の抗議締切時刻までに、その日の最終レースの乗員が帰着申告書にサインを完了させなければならない。
- 17.6 [SP]出艇しない艇は、出艇申告受付時間内に、帆走指示書もしくは大会ホームページのリンク先に用意された「リタイア報告書」のフォームに入力し、送信しな

ければならない。この場合、トラッキングシステムを受け取ってはいけない。またその後出艇する場合は、出艇することを陸上本部に報告し許可を得ると共に、出艇前にトラッキングシステムを受け取らなければいけない。

- 17.7 [SP] レースからリタイアする艇は帰着後速やかに、帆走指示書もしくは大会ホームページのリンク先に用意された「リタイア報告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。レースからリタイアした艇は、コースを離れる前に、可能であればレース委員会艇、テクニカル委員会艇、またはプロテスト委員会艇にリタイアの意思を伝えなければならない。

その後すぐにトラブル等を解消し出艇する場合は、トラッキングシステムの返却は行わず、そのまま艇に設置しておかなければいけない。また、このタイミングでの帰着申告書、出艇申告書へのサインは不要とする。

- 17.8 レース委員会は帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、各艇の意向に関わらず艇体放棄を含む救助を行うことができる。この強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

- 17.9 競技者はレース中にペナルティーを履行した場合は、帰着後速やかに、大会 RRS.org に用意された「ペナルティー報告」のフォームに入力し、遅くとも指示 16.3 の抗議締切時刻までに、送信しなければならない。

18 競技者の交代

[NP][SP] 競技者は、その日の 2 レース目以降に海上乗員の交代をする場合は、遅くとも指示 16.3 の抗議締切時刻までに大会ホームページまたは帆走指示書のリンク先に用意された「乗員交代申告書」のフォームに入力し送信しなければならない。

19 [NP][DP] 装備の交換

- 19.1 損傷による装備の修理・交換、または紛失した装備の交換は、遅くとも指示 16.3 の抗議締切時刻までに大会ホームページまたは帆走指示書のリンク先に用意された「装備交換申請」のフォームに入力し、送信しなければならない。その後、最初の適切な機会にレガッタ・オフィスにて交換の旨を伝え、テクニカル委員会の検査を受けて承認を得なければならない。

- 19.2 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、可能ならば近くのレース委員会艇に装備の交換がある旨を伝え、指示 19.1 と同様の手続きを行わなければならない。また、その交換はテクニカル委員会の承認を条件として、海上交換後に完了したレースにさかのぼって認められる。

20 [DP][NP] 装備と計測のチェック

- 20.1 艇または装備が、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査また計測されることがある。

- 20.2 陸上では、テクニカル委員会により、検査のために直ちに指定された計測場所に艇を持ち込むことを指示されることがある。

- 20.3 海上では、テクニカル委員会により、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。海上での計測を受けるまで、艇にいかなる調整をしてはならない。

21 運営艇の標識

運営艇の標識は、次のとおりとする。

運営艇種	標識
レース委員会艇	「RC」と黒字で記された緑色旗
プロテスト委員会艇	「JURY」と白字で記された赤色旗
テクニカル委員会艇	「MEASURER」と黒字で記された黄色旗
レスキュー艇	「RESCUE」と白字で記された緑色旗
メディア艇	「MEDIA」と黒字で記された白色旗
VIP艇	「VIP」と黒字で記載された白色旗

22 支援者艇

支援者艇は、指示 1.2(5)の支援チーム規程（STR）に従わなければならない。

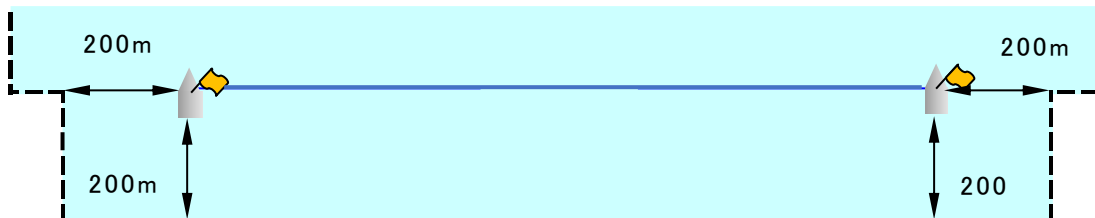
23 ごみの処分

ごみは、支援者艇、レース委員会艇、またはプロテスト委員会艇に渡してもよい。

- 乗員申告書
- 乗員交代申告書
- ペナルティー履行報告書
- リタイヤ報告書
- 装備交換申請

【添付図 A】 「スタート・エリア」

指示 11.2 にて規定されている「スタート・エリア」を点線で示す。



【三谷漁港潮汐表】 ※見直し予定

9月6日(金)		9月7日(土)		9月8日(日)	
潮大		潮中		潮中	
月齢 15.7		月齢 16.7		月齢 17.7	
日の出	5:23	日の出	5:24	日の出	5:24
日の入	18:19	日の入	18:18	日の入	18:16
満潮	干潮	満潮	干潮	満潮	干潮
6:24	0:07	7:19	0:41	7:56	1:14
290cm	22cm	295cm	18cm	291cm	19cm
18:56	13:12	19:30	13:51	20:02	14:30
197cm	24cm	189cm	29cm	179cm	41cm

